

求職者等に対するセクシャルハラスメント防止方針

株式会社トスコ（以下「当社」）は、「人が真ん中」という企業理念のもと、社員のみならず、インターンシップや採用選考等に参加されるすべての求職者等（学生、応募者の皆様）の人権と尊厳を尊重し、透明性のある採用活動に努めています。

当社は、採用活動におけるセクシャルハラスメントを防止し、すべての求職者等の皆様が安心して採用選考に臨める環境を整備するため、本方針を定めます。また、性的指向又はジェンダーアイデンティティにかかわらず、すべての求職者等に対して公正かつ誠実に対応します。

1. 基本方針

当社は、採用選考、インターンシップ、会社説明会、OB・OG 訪問ほか、採用活動のあらゆる場において、性別・立場等に基づく差別的言動、相手に不快・不利益を与える性的な言動（セクシャルハラスメント）を一切許容いたしません。

2. 禁止事項

採用活動に関わるすべての役員・社員（面接官、リクルーター等）は、求職者等に対し、次のような行為を行いません。

- ・採用選考に必要なない性的質問や私生活に関する質問
- ・容姿・身体的特徴に関する不適切な発言、性的な冗談やからかい
- ・個人的な連絡先の交換要求や私的な接触の要求
- ・交際や性的関係の要求、不必要な身体接触
- ・採否や評価への影響を示唆した性的な言動
- ・その他、求職者等の人格と尊厳を傷つけ、安心して採用選考等に参加できる環境を損なう行為

3. 相談窓口の設置と適切な対応

当社は、求職者等の皆様からのセクシャルハラスメントに関するご質問・ご相談に対応するため、専用の相談窓口を設置しております。

相談窓口：株式会社トスコ セクシャルハラスメント相談窓口

連絡先：recruit_soudan@tosco.co.jp

ご相談いただいた内容は厳重に管理し、相談者及び関係者のプライバシーを保護します。また、相談、苦情の申出、事実確認への協力を理由として、採用選考、内定、インターンシップ参加その他の機会において不利益な取扱いを行うことはありません。

事実確認の結果、セクシャルハラスメント行為が認められた場合は、社内規程に基づき厳正に対処いたします。

株式会社トスコ

代表取締役社長 畑 嘉昭

制定日：2026 年 10 月 1 日